

マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除申請書

(あて先) 区長

令和 年 月 日

| | | | | | |
|----------------------------|---|-----------------------------|----|------|----------------|
| 解除対象者 | フリガナ | | | 生年月日 | 昭和・平成・令和 年 月 日 |
| | 氏名 | | | | |
| | 住所 | | | | |
| | 連絡先 | 電話番号 | | | |
| | | Email | | | |
| 被保険者記号・番号・枝番 | 記号 | 番号 | 枝番 | | |
| 申請者 | <input type="checkbox"/> 本人 ※以下は、本人以外の方が代理で申請する場合のみ記載してください | | | | |
| | 氏名 | | | 生年月日 | 昭和・平成・令和 年 月 日 |
| | 住所 | <input type="checkbox"/> 同上 | | | |
| マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除について | <p>※利用登録を解除すると、マイナンバーカードによりオンライン資格確認を行うことはできなくなります。</p> <p>※利用登録の解除を申請した方には、資格確認書を交付します。解除後、医療機関・薬局を受診等される際には資格確認書の持参が必要です。</p> <p>※マイナポータル上の「健康保険証利用登録の申込状況」画面に反映されるまで、最大で2か月程度の時間がかかりますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>代理人による申請の場合は、署名欄に解除対象者本人の署名をお願いします。</p> <p>※解除対象者が18歳未満または成年被後見人の場合は、本人の署名は不要です。</p> <p style="text-align: right;">署名: _____</p> | | | | |

(解除を希望する理由)

資格確認書の方が使いやすいため

マイナンバーカードを保険証として利用することに不安があるため

その他()

※健康保険証の利用登録を解除した後も、再度利用登録の手続を行うことは可能です。健康保険証の利用登録は、マイナポータルやセブン銀行ATMのほか、医療機関・薬局の受付に設置されている顔認証付きカードリーダーから行うことができます。

※解除申請後から解除がなされるまでの間(1～2か月程度)に、別の医療保険者等に異動した場合は、**異動後の医療保険者等に対し、自身が以前に加入していた医療保険者等に対して解除申請を行った旨を申し出るとともに、資格確認書の申請を行うようにしてください。**

(職員記入欄)

本人確認書類
マイナカード・免許証・パスポート
その他()

| | | | |
|----|----|----|----|
| 確認 | 確認 | 確認 | 受付 |
| | | | |

郵送による申請も可能です。郵送申請の場合は解除対象者本人の本人確認書類の写しを同封してください。
解除対象者が18歳未満又は成年被後見人の場合は申請者(代理人)の本人確認書類の写しを同封してください。
※本人確認書類……マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなどの官公庁が発行した顔写真付きのもの

<申請先>

【中央区】

〒260-8733 千葉市中央区中央4丁目5番1号 きぼーる11階
中央区役所 市民総合窓口課 国民健康保険班 (Tel:043-221-2131)

【花見川区】

〒262-8733 千葉市花見川区瑞穂1丁目1番地
花見川区役所 市民総合窓口課 国民健康保険班 (Tel:043-275-6255)

【稲毛区】

〒263-8733 千葉市稲毛区穴川4丁目12番1号
稲毛区役所 市民総合窓口課 国民健康保険班 (Tel:043-284-6119)

【若葉区】

〒264-8733 千葉市若葉区桜木北2丁目1番1号
若葉区役所 市民総合窓口課 国民健康保険班 (Tel:043-233-8131)

【緑区】

〒266-8733 千葉市緑区おゆみ野3丁目15番地3
緑区役所 市民総合窓口課 国民健康保険班 (Tel:043-292-8119)

【美浜区】

〒261-8733 千葉市美浜区真砂5丁目15番1号
美浜区役所 市民総合窓口課 国民健康保険班 (Tel:043-270-3131)